

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第63期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社クワザワ

【英訳名】 KUWAZAWA Trading Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑澤嘉英

【本店の所在の場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【電話番号】 011-864-1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 三田久郎

【最寄りの連絡場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【電話番号】 011-864-1112

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 三田久郎

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)
株式会社クワザワ東京本部
(東京都千代田区神田東松下町14番地 東信神田ビル5階)

上記の株式会社クワザワ東京本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月29日に提出いたしました第63期有価証券報告書(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

注記事項

(税効果会計関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

【注記事項】

(税効果会計関係)

(訂正前)

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	0.5%
住民税均等割等	2.0%	0.9%
法人税等還付税額	- %	2.2%
評価性引当額の増減	35.5%	<u>18.7%</u>
税率変更による影響額	- %	1.3%
その他	0.3%	<u>3.6%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6%	16.3%

(訂正後)

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	0.5%
住民税均等割等	2.0%	0.9%
法人税等還付税額	- %	2.2%
評価性引当額の増減	35.5%	<u>6.2%</u>
税率変更による影響額	- %	1.3%
<u>負ののれん発生益</u>	<u>- %</u>	<u>16.4%</u>
その他	0.3%	<u>0.3%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6%	16.3%